

6市推第1015号  
令和6年4月5日

社交ダンスサークル「もみの木会」  
代表 山口 助治 様

亀岡市長 桂川 孝裕



「社交ダンス初心者講習会」の後援について

令和6年3月26日付けで貴団体から依頼のありました上記事業について、下記のとおり後援します。

記

1. 後援の内容

- (1) 「亀岡市」名義の使用
- (2) 広報協力

2. 許可条件

- (1) ポスター、チラシ、入場券、プログラム等の印刷物を作成した場合はその一部を市民力推進課に提出してください。
- (2) 事業計画に変更が生じた場合は、すみやかに市民力推進課へ報告してください。
- (3) 事業終了後、実施報告書及び決算書を提出してください。
- (4) 事故、災害等が生じた場合は、団体の責任において処理を行ってください。

担当	市民力推進課 市民活動推進係 関沢
連絡先	0771-25-5002 syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp